

## 第4回決算特別委員会会議記録

日時 令和5年9月21日(木曜日)

午前10時0分 開議

場所 水戸市議会 第1・2委員会室

午前10時21分 閉会

付託事件

認定第1号

### 1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

### 2 出席委員(13名)

委員長	小泉康二君	副委員長	鬼澤真寿君
委員	池田悠紀君	委員	土田記代美君
委員	細谷智宏君	委員	森智世子君
委員	滑川友理君	委員	田尻由紀子君
委員	佐藤昭雄君	委員	藤澤康彦君
委員	高倉富士男君	委員	綿引健君
委員	松本勝久君		

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(2名)

議員	中庭由美子君	議員	田中真己君
----	--------	----	-------

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	総務部長	園部孝雄君
財務部長	白田敏範君	市民協働部長	小嶋いつみ君
生活環境部長	佐藤則行君	福祉部長兼福祉事務所長	小林秀一郎君
こども部長	野口奈津子君	保健医療部長	小川佐栄子君
産業経済部長	長谷川昌人君	建設部長	大和直文君
都市計画部長	太田達彦君	会計管理者兼会計課長	永井誠一君
消防局長	大内康弘君	消防次長	大信成人君

教 育 長 志 田 晴 美 君 教 育 部 長 三 宅 修 君

選挙管理委員会  
事務局長 外 岡 淳 一 君 監 査 委 員 長 和 田 隆 君

農業委員会  
事務局長 吉 川 正 浩 君 財 政 課 長 佐 藤 直 明 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長 天 野 純 一 君 総 務 課 長 加 藤 清 文 君

議 事 課 長 大 嶋 実 君 議 事 係 長 武 井 俊 夫 君

書 記 大 内 しおり 君 書 記 樫 原 和 則 君

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○小泉委員長 これより議事に入ります。

---

認定第1号（令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○小泉委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、当委員会に付託されました認定第1号についての質疑は一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定についてであります。昨日の質疑を踏まえまして、私どもとしては承認をしてみたいと思います。その上で、以下何点かにわたり意見を申し述べさせていただきます。

まず、本市の財政運営についてでございますが、令和4年度においては、4大プロジェクトとして最後の事業となる新市民会館整備事業の完了をはじめ、様々な事業が進められてきたところでありますが、本決算においても、本市の財政運営の指針である、みと財政安心ビジョンにのっとった適正な財政運営がなされていると確認いたしました。

今後も市民サービスの維持向上を図りながら、将来にわたる持続可能な財政運営を確保するとともに、引き続き財政規律を堅持するとともに、徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な財政見通しの下、適切な財政運営に努めていただけるようお願いをいたします。また、本市の財政状況については、市民に対し分かりやすい情報提供をしていただきますよう、あわせてお願いをいたします。

次に、基金についてであります。財政調整基金については、令和4年度決算において約57億5,000万円の残高を確保したところでありますが、引き続き計画的な取崩しと着実な積立てにより、適正な残高を維持できるよう努めていただくようお願いいたします。

また、土地開発基金についてですが、事業完了後、長期保有となっている用地については、計画的な買戻しを進めるとともに、将来の需要を見据えた基金の適正規模についても十分に御検討いただくようお願いいたします。

次に、歳入についてであります。

19款寄附金のうち水戸黄門ふるさと寄附金についてであります。本市にとって新たな財源を確保する上でも重要な施策の一つであることから、今後も寄附金の増額につながる魅力ある返礼品目の設定やPRの

強化など、より積極的な取組を図るようお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費のうち水都タクシーについてであります。本事業は、公共交通空白地区における日常の移動手段を確保する上でも大変重要な施策となっております。今後もさらなる利用促進、サービス向上に向け、利用者のニーズの把握や地区会等との連携を十分に図るなど、持続可能な地域交通サービスとなるよう努めていただくようお願いいたします。

3款民生費のうち子どもの医療福祉費助成についてであります。本制度は、子どもの健康を守るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる重要な施策となっております。子育て支援の充実の観点から、今後は一部窓口負担の解消を図るなど、子どもの医療費完全無償化に向けた制度拡充について十分に御検討をいただきたいと思っております。

4款衛生費のうちがん検診事業についてであります。令和4年度決算においては、コロナ禍で停滞していた受診率も徐々に回復傾向が見られるところではあります。依然として低水準の受診率が続いております。がんの早期発見、早期治療につなげるためにも、ウェブ予約等の利用促進や市民センターと身近な地域における受診機会の拡充を図るなど、市民が受診しやすい環境づくりを推進していただくようお願いいたします。

7款商工費の執行についてであります。地域活性化コーディネーターや企業誘致コーディネーター等の専門職員の効果的な活用を図るなど、地域経済の活性化と各種産業のさらなる振興、また企業誘致による新たな雇用創出に向け、より戦略的な取組を推進するようお願いいたします。

最後に、8款土木費のうち舗装道維持補修事業についてであります。市道の舗装、欠損等の情報を迅速かつ効率的に収集するために、IT、情報通信機器の活用や事業者等との連携を図るなど、市民と協働したさらなる効果的な手法の導入に向け、積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

以上でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定につきましては、反対をいたしますので、その理由について意見を述べさせていただきます。

まず、一般会計決算につきましては、幾つかの理由がありますが、今日はそのうちの令和4年度に新市民会館及び泉町周辺に支出された金額につきまして意見を述べます。

泉町1丁目北地区市街地再開発事業に20億5,912万円、泉町周辺地区整備事業に3億1,352万8,998円、京成百貨店とをつなぐ上空通路に1億7,758万6,000円、泉町1丁目バス停1,170万789円、そして市民会館整備事業には88億102万7,682円、開館準備及び管理に1億5,876万8,938円、G7会合準備に1,000万円と、あわせて115億3,173万2,407円が支出されております。

このように泉町と市民会館には115億円を超えるような支出をする一方で、例えば昨年度から敬老会を縮小し、限定された一部の人がしか招待されなくなった福寿のつどいでは、敬老事業費は前年度より

1,326万3,400円減るなど、ささやかな市民のための支出が減少しております。また、各施設改修費や道路補修、安全対策など、市民のためにどんどん進めるべき事業で常に順番待ちの状況が続いております。市が本来やるべき事業に十分な事業費が回らない状況が見てとれる中で、再開発事業等には次から次へと大きなお金が投入され続けてきたことについて、認めることができません。

次に、特別会計決算につきましては、国保会計についてのみ意見を述べます。

もともと制度上の問題があって負担が大き過ぎる国保税ですが、昨年度は県単位化により賦課方式が変わり、特に子育て世帯など加入世帯の4割が大幅な値上げとなりました。また、限度額引上げも行われた中で約20億円の黒字となっております。国保税は払いたくても払えない世帯が多く、本市としては負担軽減、値下げこそすべきだったと考えますことから、本会計については認められません。

以上の事由によりまして、認定第1号につきましては反対をさせていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 私は、認定をするという立場でもって、この決算委員会の在り方、これについてですね、今回は今日で終わりですけれども、今後また毎年やっていきますよね。この資料請求、何人かの方々がしていますよね。これは、請求があれば執行部は何年分でも出すということになっているんですか。例えば税金なんかだったら、市税なんかだったらもう5年で終わりでしょう。6年から不用額になっちゃうんでしょう。ですから、5年分出しなさいと言われると、その5年分というのは出さなきゃならないのかね。令和4年度の決算委員会をやっておるんだから、4年度の資料でいいんじゃないのかなと、このように私は思っています。ですから、決算委員会というものの当初予算と決算とのその違いがどうでということが、この委員会の審議の本当の在り方だと私は思っています。決算委員会というのは、別に何款の何項の何目をやって、これはこうだから今後はこのように要望しますとかいうような問題ではないような、そういうように私は思って、今回は皆さんの御意見を聞いておりました。

私は、委託案件等は忘れちゃったんですけども、それはどうせもう終わったからいいんですけども、今後やっぱりきちとした予算をつけていく中で、不用額、せつかくの税金ですから、こういうものの慎重な予算づけを皆さん方のそれぞれの職務、立場でもって計上をして、新年度の3月の予算に上げていただきたいなというふうに、これは要望します。

あとは、その資料請求のことは、今後議会改革の特別委員会がありますから、そっちのほうで慎重に審議をするべき案件かなと思います。そういう意見を述べて、私の意見を終わりにします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

綿引委員。

○綿引委員 認定第1号については、賛成の立場から数点御意見を述べさせていただきます。

通告をさせていただきました第3款民生費の不用額についてであります。

こちらのほうは、子育て世帯臨時特別給付金が主なものであったという御説明をいただきました。その中で、コロナ禍が約3年間続いた中で、3年目のところで実質の執行率というのは94%、ほぼ100%に近い形かなという御説明をいただいたときに、漏れのないようプッシュ型でやっていくということで多少多め

に見ていた部分があって、約4億9,000万円という不用額が出てしまいましたけれども、ここはやはりきちんとセーフティーネットというわけではないですけれども、一定程度のプラスは見込んだ上で、万全な体制で引き続き臨んでいただきたいということを申し上げておきます。

その次の7款の商工費についてであります。

逆にこちらのほうは、ちょっと若干執行率が低かったという御報告をいただきました。これも同じコロナ禍でかなり経済が痛んでいる中で、営業、お仕事をされている方を助けていく、商業をしている方を助けていくということのベースの中で、令和4年度に関してはエネルギー価格の高騰対策事業ということで緊急支援金が出まして、それに対して執行がなされた。しかし執行率はかなり低かった。やっぱりちょっと見積りが甘かったのかな、見積りをする上での基準がちょっと違っていたのかなということを感じましたので、この辺に関しては、一昨日も答弁をいただきましたけれども、やはりその実態調査をもう少し細かくやっていただいて、コロナ禍のときにはこうでいいですよ、物価高騰あるいはエネルギー価格高騰のときにはこのぐらいにしますよというようなものをデータとしてきちんと蓄積をしていただいて、次年度以降の予算に反映をしていただきたいと思います。

また、公設地方卸売市場の事業会計のところでは。

こちらのほうは、工事請負費のところでは不用額が発生をいたしました。この辺に関しても、もう年次的に各施設の整備が行われているという御説明をいただきました。今後ですね、様々な対応が必要になってくるかと思っておりますけれども、やはり計画的にかつ速やかに行っていただきたいと思いますので、この辺も意見として申し上げておきます。

私のほうからは以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

藤澤委員。

○藤澤委員 認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、賛成いたします。その上で、2点御意見を申し上げたいと存じます。

4款衛生費のがん検診に関して、先日も質問をさせていただいたんですけれども、不用額のほうが1,338万1,751円あるということですが、水戸市が目指しているがん検診のパーセンテージ、目指しているところが50%ということですが、子宮がん検診に関しては5.1%、また胃がん検診については5.7%という、そのような受診率と聞いております。そういう意味でも50%を目指すのであれば、それに見合うような予算を組んでいただいて、そこに向けての取組ということをぜひお願いしたいと思います。

また、母子父子寡婦福祉資金会計につきましても、執行率の低さが見受けられます。第2点目の要望ですけれども、これにつきましても、ぜひ各家庭、地域住民に周知を徹底していただきたいと思いますし、特に民生委員やそういった地域で活動される方々への周知をぜひともお願いしたいと思います。また、これに関しては無利子で貸出しができるということですが、実は返済がないほかの就学資金等があるとも聞いております。であれば、それも含めた周知の徹底をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、ただいまから採決に入りたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いをいたします。

それでは、認定第1号 令和4年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 綿引委員。

○綿引委員 報告書の作成に当たって、2点、委員長にお願いをしたいと思います。

1点は、今日の意見、総括的意見だけでなく、昨日、一昨日の質疑に関するところ、これも例年行われているところではあると思いますが、そちらのほうも含めた上で報告書の作成をお願いいたします。

また、もう1点はですね、先ほど松本委員からお話がありました特別委員会としての在り方、あるいは資料請求の在り方についてであります。

昨日も番外で御意見を申させていただきましたけれども、土田委員のほうからはですね、請求をする議員としての権利、これは私はあるべき、その点については賛成をいたします。また、その資料が請求をされて議員間で情報を共有する、これも議論をしていく上で大変大事なことだというふうに思っています。

ただ、その在り方、運用の仕方のところが、権利があるから全て何をやってもいいんだというので、権利を行使するのであれば、責任あるいは責務は負うべきだと私は個人的に思っています。きちんと資料請求がなされるのであれば、それに対してのきちんと質疑を行った上で意見を申し上げていく、こういった一定程度のマナーを保たないと、委員会自体の存在意義が問われてくると思っております。

これは、あくまでも私、個人的な意見でございますけれども、そういった意見をぜひ報告書のほうに反映をしていただきたい。その反映するに当たっては、今回いらっしゃる委員の皆様のある程度の御賛同を得たいと思っておりますので、その辺の取り計らいをお願いいたします。

○小泉委員長 ただいま綿引委員から御意見をいただきました。

本日、皆様方から頂戴をいたしました御意見、そしてこの3日間において皆様方の質疑、そして御意見を賜った形で、委員会報告書のほうに反映をさせていただきたいと思っております。

また、ただいま松本委員、そして綿引委員からも発言をいただきました、この決算特別委員会の在り方、そして通告、また関連資料の請求等につきましても、それらの在り方につきまして、正副委員長のほうで意見と申しますか、報告書のほうに反映をしまいたいというふうに思いますので、皆様、御了承いただけ

ますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 土田委員，どうぞ。

〔「そういうことも含めて委員長に任せただからいいだろう」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 1点だけ意見を述べさせていただきます。

昨日もお話ししましたがけれども，決算委員会というのは，市の予算がどのように使われたか，どの事業がどんなふうに行われたかというのを議員として確認していく，検証していく場だと思っております。松本委員さんのおっしゃられたように数字だけあわせるのであれば，決算委員会は必要ないのではないか，監査委員さんだけがればいいんじゃないかという話になってしまいますし，昨日も話しましたがけれども，施策の確認あるいは推移の変化を見るために資料が見たいと，必要だという場合が多々あります。その場合に私，今3期目ですけれども，2年前までは資料請求は資料請求として，もちろん資料を頂いて見た中で，わざわざ取り取りをしなくても事業の様子が分かるとかいうものも多々ありますので，そういったことで資料請求は資料請求として，発言通告は発言通告として行われていました決算委員会は，2年前から発言通告にあわせた資料しか認めないというルールになぜか変わっていました。その変わったルールの下で，私も精いっぱいルールにのっとって請求を行ってきたわけですので，そもそもの決算委員会の在り方ということであれば，本当に議員全体で論議すべきことだと思いますという意見を述べさせていただきます。

○小泉委員長 ただいま皆様方から御意見をいただきました委員会の在り方，そして通告，そして資料請求の在り方につきましても賜りまして，委員会報告書のほうに反映をさせていただきたいと思っております。

それでは，委員会報告書の作成につきましては，正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め，そのようにさせていただきます。

以上をもちまして，決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会